

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 おかもと内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県周南市大字徳山 4110 番 2

(3) 設立認可年月日 平成9年9月11日

(4) 設立登記年月日 平成9年9月19日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おかもと 腎クリニック	3511510962 /	山口県周南市大字徳山 4110 番 2	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年6月28日 令和6年度決算の決定

令和 年 月 日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和8年4月19日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和8年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 おかもと内科

※医療法人整理番号

所在地 周南市大字徳山4110番2

財 産 目 録
(令和 8年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	1,530,873 千円 /
2. 負 債 額	1,135,634 千円 /
3. 純 資 産 額	395,239 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	437,080
B 固 定 資 産	1,093,793
C 資 産 合 計 (A + B)	1,530,873
D 負 債 合 計	1,135,634
E 純 資 産 (C - D)	395,239

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名医療法人 おかもと内科

※医療法人整理番号

所在地周南市大字徳山4110番2

貸借対照表
(令和 8年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	437,080	I 流 動 負 債	1,131,666
II 固 定 資 産	1,093,793	II 固 定 負 債	3,968
1 有 形 固 定 資 産	1,057,535	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	4,225	負 債 合 計	1,135,634
3 そ の 他 の 資 産	32,033	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 出 資 金	386,239
		(うち代替基金)	()
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	395,239
資 産 合 計	1,530,873	負債・純資産合計	1,530,873

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 おかもと内科 ※医療法人整理番号
所在地 周南市大字徳山4110番2

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	286,970
2 事業費用	319,408
本来業務事業損失	32,438
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	32,438
II 事業外収益	3,560
III 事業外費用	3,481
経常損失	32,359
IV 特別利益	
V 特別損失	32,324
税引前当期純損失	64,683
法人税等	71
当期純損失	64,754

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 おかもと内科

理事長 岡本富士昭 殿

私は、医療法人おかもと内科の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年6月21日

医療法人 おかもと内科

監事 谷口 勝士